

財団法人大学基準協会による「大学評価(認証評価)結果」を受けて

このたび、聖心女子大学は、2010(平成 22)年 3 月 12 日付で、財団法人大学基準協会から「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2017(平成 29)年 3 月 31 日までとする。」との認定を受けました。今回の評価結果は、本学の「平成 20 年度点検・評価報告書」と「大学基礎データ (2008 年 5 月 1 日現在)」及び 2009 (平成 21) 年 10 月に実施された実地視察に基づくものです。

以下に、「聖心女子大学に対する大学評価 (認証評価) 結果」、「平成 20 年度点検・評価報告書」、「大学基礎データ」等を公表いたします。

今回の評価結果のうち「大学に対する提言」には、「長所」として特に高い評価をいただいた項目として、(1) 教育内容・方法については、基礎課程及び専攻課程におけるきめ細かい指導と副専攻の充実、(2) 学生生活については、導入教育の一環として 1 年次生への対応に特化した組織としての 1 年次センターのユニークな取り組み、(3) 社会貢献については、学生のボランティア活動拠点としてのマグダレナ・ソフィアセンターの実践、などがあげられました。一方、改善が望まれるとして「助言」のご指摘をいただいた項目については、大学をあげて真摯に取り組み、改善に向けた課題を明確化し、一日も早く「改善報告書」にとりまとめる所存です。

なお、評価結果の総評のうち「長所の伸長と問題点の改善に向けての取り組み」で改善が望まれるとしてご指摘いただいた諸点については、平成 22 年 3 月 25 日現在、既にそのほとんどが改善を達成していることを併せてご報告いたします。

本学は、今後とも不断の自己点検・評価活動を通し、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心 (みこころ) に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という教育理念、すなわち「聖心スピリット」に基づいた教育研究の質の維持・向上のための取り組みを続けてまいります。

平成 22 年 3 月 25 日

聖心女子大学学長 寺中 平治